

平成25年度企業会計決算認定特別委員会

平成26年10月22日（水）

〔委員会の概要 総括説明〕

樫本委員長

ただいまから、企業会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時33分）

初めに、企業会計決算認定特別委員会の運営についてであります。本日は理事者から説明を聴取することにとどめ、質疑並びに採決については、10月23日に病院局関係を、10月24日に企業局関係を、それぞれ関係理事者の出席を求めて行いたいと思います。

なお、病院局関係の審査においては、各病院長、事務局長の出席を求めたいと思います。このような審査方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、そのように議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより平成25年度徳島県病院事業会計決算の認定についての審査を行います。

本件について、理事者の説明を求めます。

片岡病院事業管理者

おはようございます。病院事業管理者の片岡でございます。よろしくお願ひいたします。

本日は、平成25年度病院事業会計の決算につきまして、御説明させていただきわけでございますが、これに先立ちまして、一言だけ御挨拶申し上げます。

企業会計決算認定特別委員会の樫本委員長様、中山副委員長様をはじめ、委員の先生方におかれましては、日頃から県立病院事業の運営につきまして、格別の御配慮、御指導を賜り厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

県立3病院につきましては、それぞれの地域の医療において、特に急性期医療を主体とした重要な役割を担っており、経営基盤の強化にも留意しながら、県民から寄せられる期待にしっかりと応えることができる病院となるよう全力で取り組んでまいり所存でございます。

委員の皆様方には、よろしく御指導くださいますようお願い申し上げます。

引き続きまして、坂東病院局長から決算の概要について説明させていただきます。よろしくお願ひします。

坂東病院局長

それでは、決算の概況について、御説明させていただきます。

お手元の平成25年度徳島県病院事業決算書及び添付書類の10ページをお開きいただきたいと思ひます。

（1）総括事項に記載しておりますとおり、県立病院事業におきましては、平成17年度から、地方公営企業法の全部適用の事業となり、地方公営企業法第3条に規定される経営

基本原則に基づき、企業の経済性に留意しつつ、県立病院としての使命と役割が十分に果たせますよう、医療サービスの向上と効率的な経営に努力してまいりました。

4行目以降に記載しておりますが、平成25年度における経営状況につきましては、まず、収益面では、中央病院で入院患者数及び外来患者数が増加するとともに、入院及び外来の診療単価がおおむね上昇したこと等に伴い、医業収益は、前年度に比べ6.9%の伸びとなり、繰入金等を含めた総収益でも7.5%の伸びとなりました。

一方、収益の増に伴って材料費が増額したことに加え、給与費、減価償却費等が増加したことから、総費用も前年度に比べ5.4%の増加となりました。

その結果、全体として総費用が総収益を上回ったため、純損失が発生いたしました。

次に、平成25年度の経営状況及び施設・設備の整備状況でございますが、まず、アの患者の利用状況につきまして、延べ患者数は、入院、外来とも前年度より増加しており、3病院全体の1日平均では、入院が、前年度の584.6人に対し600.5人、外来が、前年度の1,150.3人に対し1,174.7人となっております。

次に、イの収益的収支につきましては、総収益の194億3,279万9,287円に対して、総費用は197億2,446万2,366円であったことから、差引き2億9,166万3,079円の純損失となっております。

続きまして、ウの資本的収支における建設改良費の執行状況でございますが、3病院の合計で、建設改良工事につきましては45億3,304万3,928円、医療器械購入につきましては1億4,242万3,575円、備品購入につきましては1億1,777万1,517円、車両購入につきましては65万7,000円となっております。

平成25年度の経営状況等の概要は、以上のとおりでございます。

なお、特に資料はお配りしておりませんが、経営改善に向けた取組状況等につきまして、若干補足をさせていただきますと思います。

病院事業の経営改善につきましては、平成16年9月に策定いたしました徳島県病院事業経営健全化計画、平成21年度からは、平成25年度までを計画期間とした徳島県病院事業第二次経営健全化計画に基づき、医療の質、透明性、効率性の確保に努めてまいりました。また本年3月には、平成26年度から平成30年度までの5か年を計画期間といたします徳島県病院事業経営計画を策定し、医療の質の向上と経営財政基盤の強化を基本戦略に掲げ取り組んでいるところでございます。

次に、平成25年度における各県立病院の医療サービスの向上、医療供給体制等の充実に向けた主な取組といたしましては、まず、中央病院でございますけれども、本県における基幹病院として高度急性期に対応した診療体制を確保し、ドクターヘリの運航により遠隔地の傷病者の救命や後遺症の軽減等に努めるとともに、小児救急拠点病院として365日、24時間いつでも小児の入院患者を受け入れられる体制を整えるなど、救急医療機能の拡充、強化を図ってまいりました。

次に、三好病院でございますけれども、既に8月24日に新高層棟の供用が開始されておりますが、新高層棟の開院に向けまして、緩和ケア体制の整備をはじめとするがん医療の機能強化を図るとともに、逆紹介率の向上やこれまでのかかりつけ医支援の取組が認めら

れ地域医療支援病院の承認を得るなど、地域医療連携の充実を図ってまいりました。

最後に、海部病院でございますけれども、平成22年4月に開設されました徳島大学の寄附講座所属医師が平成25年度も継続して配置され、診療体制の維持を図るとともに、移転改築事業においては、先端災害医療拠点をコンセプトとした基本・実施設計を完了し、一部建築工事に着手いたしました。

こうした取組を通じまして、3つの県立病院が片岡病院事業管理者のもと、県下の基幹病院あるいは地域の中核病院として機能し、県民にとって魅力ある病院となりますよう、職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも御指導、御助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

決算の細部につきましては、引き続き経営企画課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

島尾病院局経営企画課長

それでは、平成25年度の病院事業の決算と事業内容につきまして御説明いたします。

引き続きまして同じ資料の平成25年度徳島県病院事業決算書及び添付書類の1ページをお開きください。

まず、平成25年度徳島県病院事業決算報告書でございます。

(1) 収益的収入及び支出でございますが、上段収入の表中、「第1款 病院事業収益」は、当初予算額及び補正予算額の合計194億4,154万5,000円に対し、その右の決算額は194億6,256万5,646円であり、差引き2,102万646円の増となっております。

一方、下段の支出につきましては、「第1款 病院事業費用」は、当初予算額及び補正予算額の合計206億5,559万1,000円に対し、その右の決算額は197億5,182万2,666円でございます。差引き9億376万8,334円の不用額となっております。

続きまして、2ページをお開きください。

(2) 資本的収入及び支出でございますが、「第1款 資本的収入」の当初予算額、補正予算額及び継続費通次繰越額に係る財源充当額の合計90億3,120万8,000円に対し、その右の決算額は76億3,181万7,040円で、差引き13億9,939万960円の減となっております。

この決算額の内訳でございますが、「第1項 企業債」が19億4,400万円でございます。これは中央病院、三好病院や海部病院の改築事業費及び3病院の医療器械等の購入に充当しております。

「第2項 負担金」13億7,115万6,000円につきましては、一般会計との繰入れルールによりまして、建設改良費の特定財源を除きます残額の2分の1相当額及び企業債償還金の3分の2又は2分の1相当額などを繰り入れたものでございます。

「第3項 他会計からの借入金」21億円につきましては、一般会計から、年度途中の資金需要に対応するため短期借入金として受け入れたものでございます。

「第4項 補助金」につきましては、3病院におきまして地域医療再生基金や医療施設耐震化臨時特例基金からの補助金等を受け入れたことから、合計で22億1,664万

5,290円を受け入れております。

次に、3ページを御覧ください。

「第1款 資本的支出」でございますが、当初予算額、補正予算額及び継続費繰越額との合計97億5,654万8,000円に対し、その右の決算額は79億9,396万9,184円、翌年度への繰越額が、地方公営企業法第26条の規定による繰越額及び継続費繰越額の合計で、17億2,057万1,000円で、差引き4,200万7,816円の不用額となっております。

この決算額の内訳でございますが、「第1項 建設改良費」の決算額は47億9,389万6,020円であり、先ほど病院局長より御説明いたしましたとおりでございます。

「第2項 企業債償還金」7億3,699万6,242円は、施設、設備の整備のために旧大蔵省資金運用部等から借り入れました企業債の償還でございます。

「第3項 他会計からの借入金償還金」24億6,307万6,922円につきまして、表には記載しておりませんが、内訳につきましては、一般会計からの短期借入金に係る償還金21億円と、一般会計からの長期借入金に係る償還金2億3,000万円、土地造成事業会計からの長期借入金に係る償還金3,307万6,922円、電気事業会計からの長期借入金に係る償還金1億円でございます。

続きまして、財務諸表について御説明いたします。

4ページをお開きください。

4ページと5ページの見開きが、平成25年度徳島県病院事業損益計算書でございます。

まず、医業収支でございますが、「1 医業収益」の合計額は、4ページ上から5行目の中ほどにございます174億3,070万9,307円となっております。

これに対しまして、「2 医業費用」の合計額は、先ほどの数字の下のアンダーライン上の187億4,534万2,797円と、医業収益を上回り、医業損失は、4ページ右端に記載のとおり13億1,463万3,490円となっております。

次に、医業外収支でございますが、「3 医業外収益」の合計額は、4ページ最下段の中ほどにございます20億208万9,980円となっております。

これに対しまして、「4 医業外費用」の合計額は、5ページ上から4行目の中ほどアンダーライン上の9億7,911万9,569円と、医業外収益を下回り、医業外収支は、その右横アンダーライン上の10億2,297万411円の黒字となっております。

この額から先ほどの医業損失を差引きいたしました経常損失は、その下に記載しております2億9,166万3,079円となっております。

また、特別利益及び特別損失はございませんので、当年度純損失は右下から3行目に記載のとおり、経常損失と同額の2億9,166万3,079円となっており、この当年度純損失に前年度繰越欠損金88億5,608万4,138円を加えました91億4,774万7,217円が、当年度未処理欠損金となっております。

6ページをお開きください。

平成25年度徳島県病院事業剰余金計算書でございます。

この表は左から右に、資本金、剰余金と、その合計として資本合計、また上から下に、それぞれの前年度、平成24年度の末残高、前年度処分額、処分後残高、当年度変動額及び

その変動の内訳、そして最下段が当年度、平成25年度の末残高となっております。

まず、左のほうの資本金のうち自己資本金につきましては、今年度、増減はございません。

次に、借入資本金の状況を御覧ください。

平成25年度は企業債の償還などを上回ります額の企業債の発行がありましたことから、当年度変動額は10億7,419万2,297円の増となり、当年度末残高267億4,602万8,623円となっております。

次に、右から4行目、剰余金のうち資本剰余金合計でございますが、一般会計などからの補助金の受入れなどによりまして、当年度変動額は35億8,491万1,915円の増となり、当年度末残高92億4,671万2,035円となっております。

その右側、利益剰余金のうち欠損金合計につきましては、当年度純利益を差引きいたしまして、当年度末残高91億4,774万7,217円となっております。

引き続き、7ページを御覧ください。

平成25年度徳島県病院事業欠損金処理計算書でございます。

右端最下段でございます未処理欠損金91億4,774万7,217円につきましては、これを埋めることができませんので、そのまま翌年度に繰り越すこととなります。

8ページをお開きください。

8ページと9ページの見開きが、平成25年度徳島県病院事業貸借対照表となっております。

まず、資産の部「1 固定資産」の合計は、ページ右端の中ほどに記載しております299億1,131万5,317円、「2 流動資産」は、その下の93億6,306万6,389円となっております。

これらにその下の「3 繰延勘定」の合計10億7,467万5,647円を加えまして、その下の二重アンダーライン上の資産合計は403億4,905万7,353円でございます。

次に、9ページの負債の部に移りまして、「4 固定負債」のうち（2）引当金13億1,020万6,353円は、退職給与金に係るもので、退職給与金の年度間の均衡を図るため平成20年度より引き当てを行っているものであります。

この引当金と他会計借入金を合計いたしまして、ページ右隅に記載しております23億8,626万8,197円が固定負債の合計で、また、「5 流動負債」の合計は、その下のアンダーライン上の36億9,946万2,241円であり、固定負債と流動負債を加えました負債合計は、その下にございますように60億8,573万438円でございます。

次に、資本の部でございますが、「6 資本金」の合計は、その下に記載しております341億6,436万2,097円、「7 剰余金」の合計は、下から3行目のアンダーライン上の9,896万4,818円となりまして、資本金と剰余金を加えました資本合計は、下から2行目のアンダーライン上のおり342億6,332万6,915円となっております。

この結果、負債資本合計は、最下段二重アンダーライン上のおり403億4,905万7,353円となっております。先に申し上げました資産合計と一致し、バランスしております。

以上が、決算報告書と財務諸表の概要でございます。

続きまして、患者数につきまして御説明を申し上げます。

14ページをお開きください。

（1）診療科別患者数の「イ 入院」でございますが、3病院合計の延べ患者数は、右端の列の下から2行目の21万9,187人であり、1日平均の入院患者数は600.5人となっております。

15ページを御覧ください。

「ロ 外来」でございますが、3病院合計の延べ患者数は、右端の列の下から2行目の28万6,625人であり、1日平均の外来患者数は1,174.7人となっております。

以上で、この決算書に基づく説明を終了させていただきます。

引き続きまして、お手元にお配りしております別の資料、A4縦の資料でございますが、平成25年度決算徳島県病院事業会計決算認定特別委員会資料を御覧いただきたいと思っております。

1ページをお願いいたします。

1ページと2ページの見開きが、3病院と本局別の医業収支、医業外収支ごとの収益的収入及び支出の状況でございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

3ページと4ページの見開きが、3病院と本局別の資本的収入及び支出の状況でございます。

最下段の差引欄に、資本的収支におけます内部留保資金等の補填額を記載させていただいております。

続きまして、5ページをお願いいたします。

5ページと6ページにつきましては、収益的収支の状況について、病院ごとに平成6年度から平成25年度まで時系列的に整理したものでございます。

7ページをお願いいたします。

7ページと8ページは、同様に資本的収支の状況につきまして、病院ごとに整理をさせていただいたものでございます。

9ページをお願いいたします。

9ページと10ページの表でございますが、平成25年度の資本的収支を3病院及び本局別に整理したものでございます。

最後に、11ページをお願いいたします。

11ページと12ページの表でございますが、平成25年度末時点の未収額から本年9月末までの収入額を差引きした残額を、年度別、3病院別に整理したものでございます。

以上で、平成25年度の病院事業の決算と事業内容の説明を終わらせていただきます。

御審査のほど、よろしくお願いを申し上げます。

樫本委員長

理事者の説明は、以上のとおりであります。

ただいまの説明なり資料について、何か質問はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって病院局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時56分）

樫本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時58分）

これより、平成25年度徳島県電気事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成25年度徳島県工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、平成25年度徳島県土地造成事業会計決算の認定について、及び平成25年度徳島県駐車場事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての計4件の審査を行います。

以上の4件について、理事者の説明を求めます。

中内企業局長

企業会計決算認定特別委員会の樫本委員長、中山副委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、平素より企業局の業務運営につきまして、格別の御指導、御鞭撻を賜わり、厚くお礼申し上げます。

県議会9月定例会に提出いたしました、平成25年度の電気事業、工業用水道事業及び駐車場事業の3会計につきましての剰余金の処分及び決算について、並びに土地造成事業会計の決算につきまして、御審査をいただくわけですが、どうかよろしく御指導のほどお願い申し上げます。

それでは、平成25年度の4事業会計の決算につきまして、各会計ごとに順次御説明を申し上げます。

お手元に配付いたしております、平成25年度徳島県公営企業決算書及び添付書類の9ページをお開きください。

まず、電気事業報告書でございますが、アの一般的事項にありますように、前年度に引き続き、日野谷、坂州、川口及び勝浦の4発電所を、水力発電所の特質を生かし運営いたしました。

また、再生可能エネルギー導入への取組としまして、マリンピア沖洲太陽光発電所、和田島太陽光発電所を建設し、運用を開始しました。

イの個別的事項では、（ア）の発電状況につきまして、水力発電所は予定供給電力量3億2,400万キロワットアワーに対し、実績供給電力量は2億9,991万9,000キロワットアワーで、供給率は92.6%となっております。

太陽光発電所は、計画電力量307万6,909キロワットアワーに対し、実績供給電力量は、371万6,573キロワットアワーで、供給率は120.8%となっております。

（イ）の営業関係といたしましては、総事業収入は26億1,068万2,806円、総事業費用は21億6,805万4,291円で、差引当年度純利益は4億4,262万8,515円となっております。

次に、（ウ）の保守管理でございますが、電気事業設備の保守管理につきましては、常

に事故防止，安全管理等に努めますとともに，特に，設備老朽化対策として前年度に引き続き，修繕，改良工事を実施し，計画的な設備の保全に努めました。主な工事としまして，日野谷発電所屋外機器取替工事ほかの修繕，改良工事を実施いたしました。

次に35ページをお開きください。

工業用水道事業報告書でございます。

アの一般的事項にありますように，前年度に引き続き吉野川北岸，阿南の2工業用水道を運営いたしました。イの個別的事項でございますが，（ア）の給水状況は，吉野川北岸工業用水道につきましては，株式会社大塚製薬工場鳴門工場ほか21事業所に給水を行い，契約給水量日量は10万5,820立方メートルで，契約有収率は66.1%となっております。阿南工業用水道につきましては，日本電工株式会社徳島工場ほか9事業所に給水を行い，契約給水量日量は7万3,500立方メートルで，契約有収率は79.0%となっております。

（イ）の営業関係といたしましては，総事業収入は10億1,525万7,610円，総事業費用は，8億5,616万2,101円で，差引当年度純利益は1億5,909万5,509円となっております。

続きまして，59ページをお開きください。

土地造成事業報告書でございます。

アの一般的事項にありますように，西長峰工業団地につきまして，適正な維持管理に努めたところでございます。イの個別的事項でございますが，（ア）の西長峰工業団地におきまして，工場用地3万1,170.48平方メートルを，レンゴー株式会社に売却いたしました。

（イ）の営業関係といたしましては，総事業収入は4億950万9,601円，総事業費用は4億7,066万1,770円で，差引当年度純損失は6,115万2,169円となり，前年度繰越利益剰余金と合わせた当年度未処理欠損金は，345万7,442円となっております。

続きまして，77ページをお開きください。

駐車場事業報告書でございます。

アの一般的事項にありますように，藍場町地下駐車場及び松茂駐車場につきまして，指定管理者である株式会社ティビィケイが管理運営業務を行いました。イの個別的事項でございますが，（ア）の駐車状況は，藍場町地下駐車場につきましては年間駐車利用台数が13万8,124台で，前年度に比べまして4,809台の減少となっており，松茂駐車場につきましては，年間駐車利用台数が5万6,492台で，前年度に比べまして882台の減少となっております。（イ）の営業関係といたしましては，総事業収入は8,075万4,586円，総事業費用は6,440万4,719円で，差引当年度純利益は1,634万9,867円となっております。

各事業の決算の概要につきましては，以上のとおりでございます。

企業局といたしましては，業務の運営に当たりまして，常に能率的，合理的な運営に留意し，本来の目的であります公共の福祉の増進に寄与すべく，なお一層努力してまいりたいと考えておりますので，今後ともよろしく御指導賜わりますよう，お願い申し上げます。

なお，決算の細部につきましては，経営企画戦略課長から御説明申し上げますので，よろしくお願い申し上げます。

塩見企業局経営企画戦略課長

引き続きまして、お手元の平成25年度徳島県公営企業決算書及び添付書類に基づきまして、内容を御説明申し上げます。

1 ページをお願いします。

電気事業決算報告書でございます。各事業とも、この報告書については消費税が含まれております。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額27億 1,455 万 4,000 円に対しまして、決算額は27億 3,766 万 9,653 円となっております。その内訳は、電力料などの営業収益25億 2,629 万円余りのほか、預金利息などの財務収益、太陽光発電電力料などの附帯事業収益、児童手当一般会計負担金などの事業外収益及び特別利益でございます。

一方、支出につきましては、予算額24億 4,910 万 3,589 円に対しまして、決算額は22億 3,101 万 3,414 円となっております。その内訳は、人件費、減価償却費などの営業費用、20億 9,363 万円余りのほか、太陽光発電の費用である附帯事業費用、消費税及び地方消費税などの事業外費用でございます。

なお、支出予算額のうち、地方公営企業法第26条第2項の規定に基づき、1億 950 万 2,109 円を翌年度へ繰越ししております。

2 ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額3億 8,576 万円に対しまして、決算額は3億 8,040 万 4,290 円となっております。

その内訳は、固定資産の更新などによる固定資産売却代のほか、市町村振興資金貸付金特別会計等からの他会計長期貸付金返還金が3億 8,023 万円余りでございます。

一方、支出につきましては、予算額18億 2,734 万 5,248 円に対しまして、決算額は14億 1,204 万 8,817 円となっております。

その内訳は、建設改良費13億 5,804 万円余りのほか、流域下水道事業特別会計への長期貸付金であります投資5,400 万円でございます。

なお、支出予算額のうち、地方公営企業法第26条の規定に基づき、2億 165 万 6,050 円を翌年度に繰越ししております。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしております。

次に、3 ページの損益計算書でございますが、1 の営業収益から2 の営業費用を差し引いた営業利益は、3億 3,786 万 5,763 円となっております。これに、3、4 の営業外損益を加えた経常利益は、4億 4,155 万 8,250 円となっております。経常利益に5 の特別利益を加えた当年度純利益は、4億 4,262 万 8,515 円であり、これに前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、8億 9,366 万 1,567 円となっております。

4 ページをお願いします。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金として自己資本金195億 6,840 万円、剰余金のうち資本剰余金は、受贈財産評価額2,738 万 7,233 円、国庫補助金124 万円、その他資本剰余金106 万 4,032 円、

以上、資本剰余金合計2,969万1,265円となっております。

また、剰余金のうち利益剰余金は、利益積立金4,960万円、中小水力発電開発改良積立金34億7,900万円、当年度未処分利益剰余金8億9,366万1,567円、以上利益剰余金合計44億2,226万1,567円となっております。資本金と剰余金を合わせました資本合計は、240億2,035万2,832円となっております。

次に、剰余金処分計算書（案）でございます。一番右側の欄を御覧ください。

当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、建設改良積立金に4億5,100万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は、4億4,266万1,567円を予定いたしております。

6ページをお願いします。

貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、263億6,458万3,370円となっております。

7ページの負債の部では、3の固定負債と4の流動負債を合わせた負債合計は、23億4,423万538円、次の資本の部では、5の資本金と6の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどのページの剰余金計算書どおり、240億2,035万2,832円となっております。

負債資本合計は263億6,458万3,370円となり、先ほどの6ページの資産合計額と一致いたしております。

9ページから26ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。27ページをお願いします。

工業用水道事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては予算額10億6,791万8,000円に対しまして、決算額は10億7,338万1,397円となっております。その内訳は、水道料金などの営業収益10億6,133万円余りのほか、預金利息などの営業外収益でございます。

一方、支出につきましては、予算額9億2,870万7,214円に対しまして、決算額は8億6,579万2,539円となっております。その内訳は、人件費、減価償却費などの営業費用7億6,264万円余りのほか、企業債利息などの営業外費用でございます。

28ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額4億3,245万8,000円に対しまして、決算額は1億203万3,343円となっております。

その内訳は、機械及び土地の売却代である固定資産売却代のほか、鳴門配水本管移設補償金である、その他収入でございます。

一方、支出につきましては、予算額20億3,487万9,199円に対しまして、決算額は12億3,815万5,537円となっております。

その内訳は、建設改良費10億6,732万円余りのほか、企業債償還金1億7,079万円余り、国庫補助金返還金3万円余りでございます。

なお、支出予算額のうち6億7,863万8,041円を、地方公営企業法第26条の規定に基づき、翌年度へ繰越ししております。

また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしております。

次に、29ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は、2億5,798万1,422円となっております。これに、3、4の営業外損益を加えた経常利益は1億5,909万5,509円となり、当年度純利益も同額となっております。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、6億3万1,049円となっております。

30ページをお願いします。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金として、自己資本金43億7,526万1,000円、借入資本金14億3,849万4,586円、剰余金のうち資本剰余金は、受贈財産評価額1,242万3,712円、国庫補助金18億6,032万6,129円、工事負担金9億1,783万7,952円、その他資本剰余金1億9,078万9,658円、以上、資本剰余金合計29億8,137万7,451円となっております。利益剰余金につきましては、当年度未処分利益剰余金が6億3万1,049円であり、利益剰余金合計も同額となっております。資本金と剰余金を合わせました資本合計は、93億9,516万4,086円となっております。

次に、剰余金処分計算書（案）でございます。

当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、減債積立金に5,700万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は、5億4,303万1,049円を予定いたしております。

32ページをお願いします。

貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、106億6,495万8,301円となっております。

33ページの負債の部では、3の固定負債と4の流動負債を合わせた負債合計は、12億6,979万4,215円、次の資本の部では、5の資本金と6の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの30ページの剰余金計算書どおり、93億9,516万4,086円となっております。

負債資本合計では、106億6,495万8,301円となり、32ページの資産合計額と一致いたしております。

35ページから50ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

51ページをお願いします。

土地造成事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額1,104万4,000円に対しまして、決算額は、4億950万9,601円となっております。

その内容は、土地売却収益及び土地賃貸料の営業収益4億653万円余りのほか、預金利息などの営業外収益でございます。

一方、支出につきましては、予算額458万6,000円に対しまして、決算額は4億7,066万1,770円となっております。

その内容は、土地売却原価及び一般管理費などの営業費用でございます。なお、土地売却原価につきましては、現金支出を伴わない経費であるため、地方公営企業法施行令第18

条第5項ただし書の規程に基づき執行しております。

52ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額3,307万7,000円に對しまして、決算額は3,307万6,922円となっております。

その内容は、病院事業会計からの返還金である他会計長期貸付金返還金でございます。

支出につきましては、予算額1億1,201万8,000円に對しまして、決算額も1億1,200万円となっております。

その内容は、港湾等整備事業特別会計への長期貸付金である投資でございます。

また、資本的収入額が、資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしております。

次に、53ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業損失は、6,412万8,970円となっております。これに、3の営業外収益を加えた経常損失は6,115万2,169円であり、当年度純損失も同額となっております。

当年度純損失に、前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処理欠損金は、345万7,442円となっております。

54ページをお願いします。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金として、自己資本金15億6,112万1,990円、剰余金は、すべて利益剰余金でございます。利益積立金1億2,832万円、当年度未処理欠損金345万7,442円、以上、利益剰余金合計1億2,486万2,558円となっております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は、16億8,598万4,548円となっております。

次に、55ページの欠損金処理計算書では、当年度未処理欠損金の処理といたしまして、利益積立金を345万7,442円取崩しし、未処理欠損金を全額補てんしております。この結果、繰越欠損金はなしとなっております。

56ページをお願いします。

貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の土地造成及び3の流動資産を合わせた資産合計は、17億180万4,486円となっております。

57ページの負債の部は、4の流動負債のみでございます。負債合計は1,581万9,938円となっております。

次の資本の部では、5の資本金と6の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの54ページの剰余金計算書どおり16億8,598万4,548円となっております。

負債資本合計では17億180万4,486円となり、56ページの資産合計額と一致いたしております。

59ページから67ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

69ページをお願いします。

駐車場事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出でございますが、収入につきましては、予算額8,066万円に對しまして、決算額は、8,075万4,586円となっております。

その内訳は、指定管理者からの納付金などの営業収益 8,003 万円余りのほか、預金利息などの営業外収益でございます。

一方、支出につきましては、予算額 6,785 万 6,000 円に対しまして、決算額は 6,440 万 4,719 円となっております。

その内訳は、減価償却費、修繕費などの営業費用 6,324 万円余りのほか、企業債利息である営業外費用でございます。

70ページをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、収入はございません。

支出につきましては、予算額 9,145 万 1,000 円に対しまして、決算額は 8,729 万 7,210 円となっております。

その内容は、建設改良費 24 万円余りと、2,005 万円余りの企業債償還金及び他会計長期貸付金である投資 6,700 万円でございます。

また、資本的収入額が、資本的支出額に不足する額につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補てんいたしております。

次に、71ページの損益計算書でございますが、1の営業収益から2の営業費用を差し引いた営業利益は 1,678 万 930 円となっております。これに、3、4の営業外損益を加えた経常利益は 1,634 万 9,867 円となっており、当年度純利益も同額となっております。

これに前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、1億 5,498 万 3,863 円となっております。

72ページをお願いします。

剰余金計算書でございますが、最下欄を御覧ください。

左から、資本金として、自己資本金 13 億 1,803 万 9,966 円、借入資本金 1,088 万 1,955 円、剰余金のうち資本剰余金は、国庫補助金で 3,390 万 21 円、資本剰余金合計も同額となっております。

また、利益剰余金は、利益積立金 231 万円、当年度未処分利益剰余金 1 億 5,498 万 3,863 円の、以上、利益剰余金合計 1 億 5,729 万 3,863 円となっております。

資本金と剰余金を合わせました資本合計は、15 億 2,011 万 5,805 円となっております。

次に、73ページの剰余金処分計算書（案）では、当年度未処分利益剰余金の処分案といたしまして、減債積立金に 1,080 万円を積み立てることとし、翌年度繰越利益剰余金は 1 億 4,418 万 3,863 円を予定いたしております。

74ページをお願いします。

貸借対照表でございますが、1の固定資産と2の流動資産を合わせた資産合計は、16 億 8,277 万 4,817 円となっております。

75ページの負債の部では、3の固定負債と4の流動負債を合わせた負債合計は 1 億 6,265 万 9,012 円となっております。

次の資本の部では、5の資本金と6の剰余金を合わせた資本合計は、先ほどの72ページの剰余金計算書どおり 15 億 2,011 万 5,805 円となっております。

負債資本合計では、16 億 8,277 万 4,817 円となり、74ページの資産合計と一致いたして

おります。

77ページから85ページまでの添付書類につきましては、説明を省略させていただきます。

なお、お手元に別冊資料といたしまして、徳島県公営企業会計決算認定特別委員会資料をお配りしておりますが、これは、4事業会計の収益的収支及び資本的収支の状況と、過去5年間の収支状況の推移を一覧表にしたものでございますので、御参照をいただきたいと存じます。

以上をもちまして、平成25年度の電気事業会計ほか3事業会計の決算書の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審査を賜りますよう、お願い申し上げます。

樫本委員長

理事者の説明は、以上であります。

ただいまの説明なり、資料について、何か質問はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって、企業局関係の審査を終わります。

本日の委員会は、これをもって閉会いたします。（11時37分）